

福生市耐震改修促進計画（概要版）

1 計画改定の背景及び考え方

令和2年度末に現計画期間（平成28年度から令和7年度まで）の中間年を迎えたことや令和2年度に東京都耐震改修促進計画が一部改定されたことに伴い、現時点における耐震化の進捗状況を確認するとともに、今後、福生市が目指すべき耐震化の目標を設定し、安全で安心なまちづくりの一層の推進を図るため、国、都及び福生市の関連上位計画、指針等と整合性を図り、計画を改定する。

2 計画の目的等

目的	福生市耐震改修促進計画（以下「本計画」という。）は、福生市内の住宅、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図り、震災から市民の生命及び財産を守ることを目的とする。
位置付け	本計画は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号。以下「法」という。）第6条第1項に基づき策定し、東京都耐震改修促進計画、福生市地域防災計画及び福生市国土強靱化地域計画との整合を図る。
計画期間	令和4年度から令和7年度（4年間）
対象区域	福生市全域
対象建築物	新耐震基準（昭和56年6月施行）前に建てられた住宅、民間特定既存耐震不適格建築物、要安全確認計画記載建築物、公共建築物
想定する地震の規模・被害の状況	福生市で最も大きな被害を与えると想定される立川断層帯の地震（M7.4）による被害は、建物全壊棟数1,372棟、焼失棟数（倒壊建物を含む。）1,406棟、死者84人、負傷者は775人、エレベーター閉じ込め台数7台と想定されている。

（本編1頁～7頁）



3 耐震化に関する基本方針及び目標

(1) 基本方針

本計画の実施に当たっては、住宅・建築物耐震改修等事業の積極的な活用を図るとともに、東京都、建築関連団体、建築物の所有者等との連携と協力の下、積極的に建築物の耐震診断、耐震改修の促進を図るものとする。

特に、福生市、東京都及び関係機関は、地震及び大火災による建築物被害の防止及び軽減を図るため、所管建物の点検・整備を強化し、耐震性・耐火性を保つよう対応する。

また、民間の建築物についても、耐震化・不燃化の促進を図るべく、防災対策等の更なる周知徹底に努めていく。

(2) 耐震化の現状及び目標

種 類	耐 震 化 率	
	現 状 (令和2年度末)	目 標 (令和7年度末)
住 宅	87.5%	耐震性が不十分な住宅をおおむね解消
民間特定建築物※	92.1%	95%
特定緊急輸送道路 沿道建築物	94.5%	100%
公 共 建 築 物	100%	—

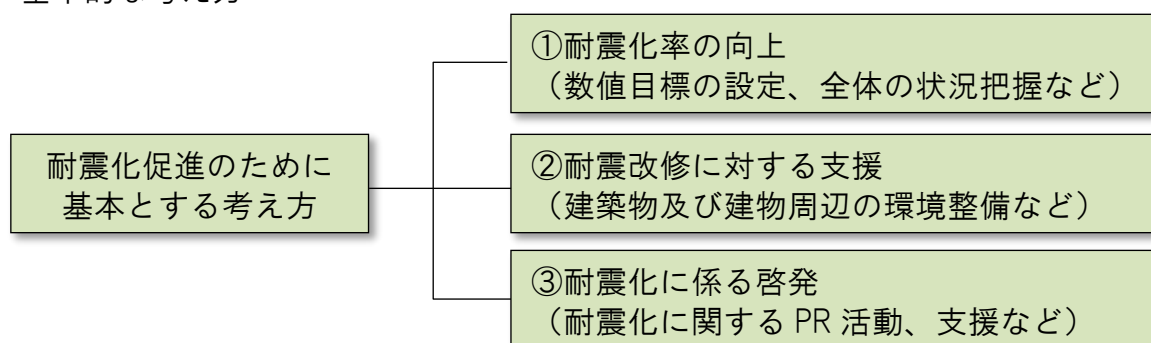
(本編8頁～16頁)

※民間特定建築物：法第14条に定める特定建築物のうち、不特定多数の人が利用し民間が所有する建築物。

4 耐震化の取組方針

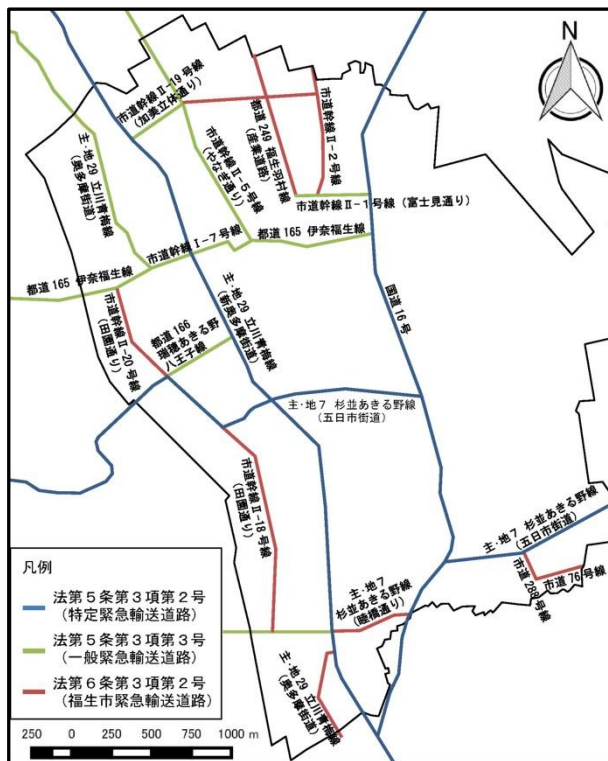
(1) 民間建築物における耐震化の取組方針

ア 基本的な考え方



イ 地震発生時に閉塞を防ぐべき道路
における沿道建築物の耐震化

指定緊急輸送道路図



(2) 公共建築物における耐震化の取組方針

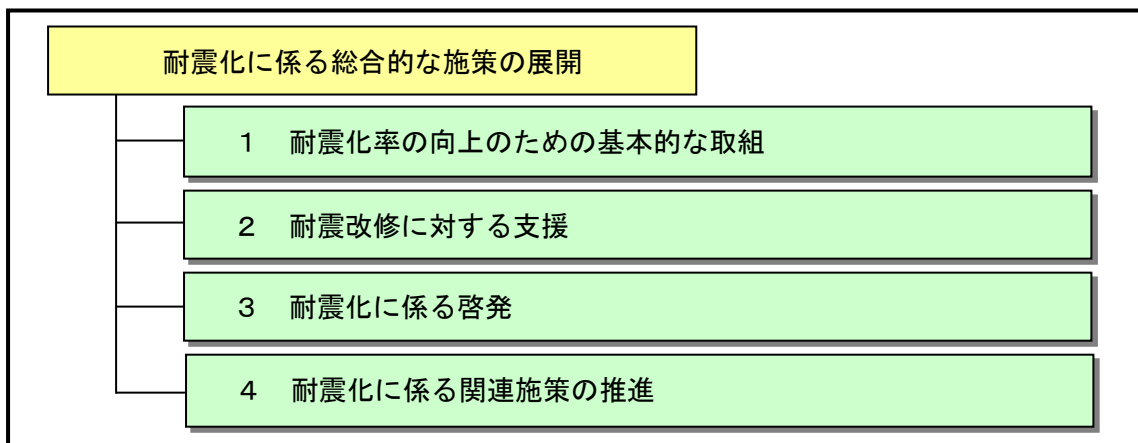
公共建築物における耐震補強を要する建物の耐震化については、平成 27 年度までにおおむね完了した。平成 27 年度以降計画する建築物については、その建築物が持つ防災上の役割を勘案し、一般の建築物より大きな地震力にも耐えられるよう設計を行うものとし、平成 27 年度の防災食育センターをはじめ、もくせい会館、扶桑会館、福生第三小学校増築工事において実施した。

今後も、建築物の防災上の役割を勘案し、大きな地震力に耐えられる設計を実施していく。

(本編 17 頁～21 頁)

5 耐震化に係る総合的な施策の展開

(1) 施策の体系



(本編 22 頁)

(2) 耐震化施策

① 耐震化率の向上のための基本的な取組

- 住宅の耐震化率向上のため、国庫補助金を活用した耐震助成事業を実施
- 補完施策として周知活動、意識啓発、情報提供等を推進

② 耐震改修に対する支援

木造住宅の耐震化促進

- 簡易耐震診断
- 耐震診断助成事業
- 耐震改修助成事業

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

- 耐震補強設計助成事業
- 耐震改修助成事業
- 空き家と耐震改修促進の協業 等

③ 耐震化に係る啓発 (●は検討・新規施策)

- 地域危険度の周知
- 耐震診断・耐震改修に関する相談窓口の設置
- 広報・ホームページ等による普及啓発・情報提供
- 耐震改修促進税制の普及
- 耐震マーク表示制度の活用
- 平成12年以前の新耐震建築物への注意喚起
- 関係団体と連携した啓発・耐震化の促進
- 災害情報サービスの充実
- 高齢者等への支援
- マンションの耐震化促進 等

④ 耐震化に係る関連施策の推進 (●は検討・新規施策)

- 家具転倒防止装置の支給等
- 落下物対策
- ブロック塀の倒壊防止対策
- エレベーターに対する安全対策
- 住宅非主要部の耐震化対策
- 大規模空間の天井落下防止対策
- 地震発生時に備えた防火対策
- 道路の無電柱化 等

(本編 23 頁～32 頁)

令和4年3月発行

福生市耐震改修促進計画

発行 福生市都市建設部まちづくり計画課
東京都福生市本町5番地
電話 (042) 551-1511



福生市公式キャラクター たっけー☆☆